

令和7年度第1回
東京都リハビリテーション協議会
会議録

令和7年11月14日
東京都保健医療局

(午後 4時00分 開会)

○道傳課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回東京都リハビリテーション協議会を開会させていただきます。

皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、東京都保健医療局医療政策部地域医療担当課長の道傳と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

円滑な進行に努めさせていただきますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かありましたら、その都度ご指摘をいただければと存じます。

また、ご参加いただいている皆様、よろしければビデオをオンにしてご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。委員の皆様には事前に事務局より送付をしておりますので、そちらをご覧ください。会議次第に記載のとおり、資料1から資料6、参考資料1及び2となっております。

WEBでの開催に当たりご協力をいただきたいことがございます。ご発言の際には、ミュートを解除してください。また、発言しないときには、ハウリング防止のため、マイクをミュートにいただければと思います。

また、大人数での会議となりますので、お名前をおっしゃってから、ご発言くださいますよう、お願い申し上げます。

次に、会議の公開についてでございますが、資料2の「東京都リハビリテーション協議会設置要綱」第9によりまして、当協議会は、会議、会議録及び会議に係る資料につきまして公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

次に、東京都保健医療局の担当部長の宮澤より、ひと言ご挨拶を申し上げる予定だったのですが、公務のため遅れてまいりますので、また後ほど、ご挨拶させていただきますと思います。

それでは、今回は、第13期となって最初の協議会となりますので、皆様におかれましては、委員就任にご快諾をいただきまして、改めて御礼申し上げます。

改めて、お名前とお顔が一致しますように、お手元の資料1の委員名簿に沿いまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。大変恐縮ですが、委員の皆様におかれましては、お一人ずつお名前をお呼びさせていただきますので、ひと言いただければと思います。

それでは、東京都立大学大学教育センタープレミアムカレッジ特任教授の河原委員です。

○河原委員 河原と申します。よろしくお願いいたします。

○道傳課長 医療法人社団輝生会理事長、水間委員です。

水間委員、マイクがミュートになっているようなのですが、もしよろしければ、ひと
言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。機器トラブルのようですので、恐れ入りま
すが、次に進めさせていただきたいと思います。

東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座主任教授の安保委員です。

- 安保委員 安保です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 道傳課長 慶応義塾大学医学部リハビリテーション医学教室教授の辻委員です。
- 辻委員 辻でございます。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都リハビリテーション病院院長補佐兼医療福祉連携室長の堀田委員です。
- 堀田委員 堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都医師会理事の小平委員が、遅れてご参加ということです。

続きまして、東京都医師会副会長の土谷委員です。

- 土谷委員 東京都医師会の土谷です。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都歯科医師会理事の末田委員です。
- 末田委員 東京都歯科医師会の末田です。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都看護協会常務理事の横山委員です。
- 横山委員 東京都看護協会の横山です。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都理学療法士協会会長の豊田委員ですが、遅れてのご参加というふうに
聞いております。続きまして、東京都作業療法士会副会長の三沢委員です。
- 三沢委員 東京都作業療法士会の三沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都言語聴覚士会会長の西脇委員です。
- 西脇委員 東京都言語聴覚士会の会長です。西脇と申します。よろしくお願いいたします
ます。
- 道傳課長 東京都介護支援専門員研究協議会理事の佐藤委員です。
- 佐藤委員 初めまして。東京都介護支援専門員研究協議会から参りました佐藤ござい
ます。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 東京都老人クラブ連合会副会長の杉山委員ですが、本日欠席のご連絡をいた
だいております。

続いて、東京都社会福祉協議会事務局長の高橋委員です。

- 高橋（博）委員 高橋です。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 品川区健康推進部長兼保健所長、特別区保健衛生主管部長会からの阿部委員
ですが、本日欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、小金井市福祉保健部長、東京都市福祉保健主管部長会からのご推薦の高
橋委員でございます。

- 高橋（正）委員 高橋です。よろしくお願いいたします。
- 道傳課長 日の出町いきいき健康課長、西多摩郡町村保健衛生担当課長会から、小澤委
員です。

- 小澤委員 日の出町の小澤と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 道傳課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田委員ですが、本日欠席のご連絡をいただいております。

東京都多摩府中保健所長の田原委員です。

- 田原委員 多摩府中保健所の田原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 道傳課長 また、本日は、オブザーバーとしまして、地域リハビリテーション支援センターの運営に携わっていただいている現場の立場からご意見をいただくため、代表としまして、東京都立病院機構東京都立荏原病院リハビリテーション科の尾花部長、医療法人財団利定会大久野病院リハビリテーション部の工藤部長にご出席をいただいております。

尾花部長、一言いただけますでしょうか。

- 尾花オブザーバー 荏原病院の尾花です。よろしくお願ひします。
- 道傳課長 大久野病院の工藤部長、お願ひいたします。
- 工藤オブザーバー 大久野病院の工藤と申します。本日、よろしくお願ひいたします。
- 道傳課長 それでは、本日は、第13期の任期がスタートして最初の協議会になりますので、座長及び副座長の選出をしたいと思います。

資料2「東京都リハビリテーション協議会設置要綱」第5の規定によりまして、座長は委員の互選により、副座長は座長の指名により選任すると決められております。座長の選出につきまして、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

土谷委員、お願ひいたします。

- 土谷委員 これまでの協議会でも座長を務めていただき、議論の内容を熟知されているほか、高齢者医療リハビリテーション医療の第一人者である安保委員にお願ひしたいと思ひます。
- 道傳課長 ありがとうございます。今、安保委員を座長にご推薦いただきましたが、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

(異議なし)

- 道傳課長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- それでは、ご異議もないようですので、第13期の座長は安保委員にお願ひしたいと思ひます。

それでは、安保座長、ひと言ご挨拶いただけますでしょうか。

- 安保座長 皆さん、どうもご推薦ありがとうございます。医療でのリハビリテーション、介護でのリハビリテーション、いろんなところの問題があるのですが、東京都としていい道筋をつくって、いろんなことをやりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 道傳課長 続いて、副座長の専任ですが、こちらは座長の指名となっております。安保座長、副座長についてご指名をお願ひいたします。

○安保座長 一つの今回の会議の中で、災害のリハビリテーションのほうに関しても少し皆さんと色々なことを議論したいと思っておりますので、ぜひとも、その災害についてのリハビリテーションに非常に詳しい辻委員を副座長にお願いをしたいと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○道傳課長 副座長について、辻委員にご指名をいただいたところでございますが、辻委員、いかがでしょうか。

○辻委員 承知いたしました。勤めさせていただきます。

○道傳課長 ありがとうございます。

それでは、座長、副座長共に選出をされましたので、以後の進行については、安保座長にお願いいたします。

○安保座長 はい。それでは、議題に沿って進めていきたいと思ひます。

まず、お手元の次第を見ていただきたいんですけども、「東京都保健医療計画の進捗管理・評価について」です。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○渡邊課長代理 保健医療局医療政策部地域医療対策担当の渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料4-1、4-2をご覧ください。

東京都保健医療計画につきまして、参考資料1に抜粋をつけさせていただいておりますけども、令和6年3月に改訂をしております。その中で、リハビリテーション医療ということで、指標等を設定させていただいているところです。こちらの指標につきましては、各関係の協議会等でご審議をいただいた上で、達成状況について定めたいというふうになっております。

リハビリテーション医療につきましては、こちら、資料4-1のところでは二つの指標を設定させていただいております。

まず、上の段がリハビリテーションが実施可能な医療機関数ということで、これは、当初、策定時につきましては、こちら、運動器から身体血管まで五つの類につきまして、それぞれの施設数を定めてございます。こちらを増やしていくということで、令和7年5月現在、実績1年目ということで、それぞれの施設につきましては、こちらの記載のとおりになっております。運動器と脳血管、あと身体血管につきましては、策定時に比べて増えているんですけども、呼吸器とがんにつきましては、策定時につきまして微減という形になってございます。若干疾患別に見ると減っているところもございますけれども、おおむね全体として見ると増えているというところでございますので、評価基準が上にA B C Dというふうにございますけども、おおむね達成しているというところでございまして、達成状況Bということで評価のほうをさせていただいております。

また、その下の段、回復期リハビリテーション病棟の病床数というところでございまして、策定時につきましては8,754床、10万人当たりとして62.4床とい

うところでございます。こちら目標を増やしていくということで、1年目につきましては、令和7年5月ということで9,297床、10万人当たり65.2床というところになっておりまして、こちらのほうもおおむね達成しているというところでB評価というふうにさせていただいております。

続きまして、資料4-2のほうをご覧ください。

資料の4-2につきましては、それぞれの事業の実績というところで、取組1から取組3までございます。

まず、取組1のところのリハビリテーションの推進というところにつきましては、地域リハビリテーション支援事業ということで、これは地域リハビリテーション支援センターを二次保健医療圏ごとに、12圏域設置しております。それぞれの支援センターを中心に、リハビリテーション支援事業を実施しているというところでございます。

もう一個が、地域医療構想推進事業ということで、これは病床の転換とかのものでございます。これは施設整備の補助事業ということで実施しておりまして、上のところにつきましては、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の施設整備に関する補助を実施してございます。

また、病床機能の分化などそういった地域包括ケアシステム構築に関する医療機能の強化に関しまして、中小病院に対して補助事業も実施しているというところでございます。

課題2としまして、こちら地域リハビリテーション支援体制の充実というところにつきましては、先ほども1のところ申しました地域リハビリテーション支援事業の実施を、それぞれで実施していったというところでございます。

また、こちらにつきましては、また後ほど、説明はさせていただきますけども、昨年度までリハビリテーション協議会におきまして、地域リハビリテーション支援体制の見直しにつきましてご協議いただいて、今年度からスタートをしているというところでございます。

課題3としては、東京都リハビリテーション病院の運営というところでは、上のところがございますとおり、急性期病院との連携強化ですとか、または、患者の受入れから退院支援までの切れ目のないサービス提供というところで記載をしてございます。

また、臨床研究なんかも取り組み、実習生、見学の受入れをということで、人材育成を実施しているというところがございます。

もう一つが、これは重ねて同じことになるのですが、地域リハビリテーション支援センターの実施というところになってございます。

一応、事業の実績としては以上でございます。先ほどの資料の4-1に戻っていきますと、それぞれの指標として、達成状況Bというふうになってございます。

説明の資料は、簡単でございますけども以上でございます。

○安保座長 それでは、ただいま事務局から説明のあった内容に関しまして、ご質問とか

ご意見があればお願いしたいのですが、どなたかありますか。

どうでしょうか。例えば、様式の4-1のところですけど、今回復期の病床が今9,297床ございますけども、まだまだ増やすという方向なんですけど、この件はどうでしょうか、何かご意見とかございますか。特に増やす方向でというので、よろしいですか。その病床の少し変化の補助のほうもありますので、そっちのほうも含めて、何かご意見とかございますか。

水間先生、よろしく申し上げます。

○水間委員 一つは、回復期の病床が増えているということなんですけど、地方だと、閉じているところあるというふうにも聞くんですけども、今、東京都ではその辺は増えてはいるということで、あまり閉鎖するようなどころはないということではないですか。

○道傳課長 事務局からです。ありがとうございます。もしかしたら多少そういうのはあるかもしれないのですが、大きく閉鎖しているというような話は、あまりお伺いはしていない状況です。

○水間委員 つまり、患者さんが、あまり対象者がなかなか集まらなくてというような話も聞かなくもないものですから、では、まだそういう状況ではないということで理解してよろしいんですね。

○渡邊課長代理 先ほども事業実績のほうで話した、例えば、施設整備の補助事業とかもやって、それ以外の回復期とかを増やすための、いろんなそのソフト面の支援とかの事業とかもやってはいるところなんですけども、例えば、来年度とかの予定というところで、今そういったようなお話は聞いてはいないところではあります。

○安保座長 ほか、何かご質問ありますか。よろしいですか。

○水間委員 そんなに問題はないということでしょうか。

○渡邊課長代理 そうですね。今のところは、そういった話は聞いていない状況ではございます。

○安保座長 それでは、またご質問ありましたら、後日、後で受け付けるということにして、次の報告事項に移りたいと思います。

まず、一つ目である「東京都基幹リハビリテーション支援センターの活動報告について」です。

事務局からご説明をお願いします。

○渡邊課長代理 それでは、資料5のほうをご覧ください。

東京都基幹リハビリテーション支援センターの活動報告になってございます。先ほど議事のところで話しましたとおり、地域リハビリテーション支援センターの見直しというところで、昨年度、この本協議会で方向性等についていろいろご議論いただきまして、ありがとうございました。その中で、各圏域に設置している地域リハビリテーション支援センターをさらに支援する組織としまして、基幹リハビリテーション支援センターというものを今年度から設置をして、取組を進めているところでございます。

この活動報告資料5の1枚目は、簡単に基幹リハビリテーション支援センターの事業内容について記載をしております。

1番目の事業内容ということで、基幹リハビリテーション支援センターがする内容について記載をしております。各支援センターとの連携体制等の構築並びに調査・研究の実施というところがございます。

各支援センターの取組をさらに支援するという組織としまして、まず、支援センターとの定期的な連絡会を設置して、そこで情報交換をしたり、課題の共有を行うというところを実施するということと、都内における地域リハビリテーションの関連事業ですとか、その地域リハビリテーションに関する調査及び研究を実施するというのが、まず一つの役割になってございます。

また、専門性の高い研修の実施ということで、この見直しをする中でも、リハ協議会のほうでは、やっぱり人材育成というところが一つ課題としてございまして、そういった中では専門性の高い研修を実施していくというところで、各圏域でリハ関係の人材の育成能力を底上げして、対象を整備するために、まずは各支援センターの職員を対象に研修を実施していくというのが一つ。また、各圏域で、いろんな人材に対して研修、支援センターの職員が研修講師等を務めることも想定されますので、そういった人材を養成する。また、研修をする際のカリキュラムとかテキスト等を提供するというのが、基幹リハビリテーション支援センターの事業の内容というふうになってございます。

5番のところ、基幹リハビリテーション支援センターにつきましては、東京都リハビリテーション病院ということで、これも昨年度、協議会のほうでご議論いただいたところがございます。東京都リハビリテーション病院のほうで設置をさせていただいております。期間として令和7年度から令和10年度までの4年間というふうになってございます。

資料の2ページ目につきましては、年度途中なんですけども、活動報告として記載をしております。

まず、連携体制の構築というところでは、連絡会の開催というところで、既に2回、各支援センターとの定期的な連絡会を開催しております。令和7年6月27日、第1回目に開催をさせていただきまして、そこでいろいろな取組ですとか、課題の共有というところで開催をさせていただいております。

令和7年10月31日、連絡会を支援センターの研修会も併せて、開催をさせていただいたところがございます。

第3回目が来年の2月を予定しております。ここでは、まず今年度の取組としまして、連絡協議会の開催マニュアルとあるんですけども、これは何かと申し上げますと、地域リハビリテーション支援センターの支援事業の各支援センターが実施する実施項目・必須項目としまして、各圏域との連絡協議会を設置してくださいというふうになってございます。それについての連絡協議会開催をどういうふうにしていけばいいのかみたいな

ところの開催マニュアルを、今、基幹リハビリテーション支援センターのほうで作成をしているというところです。

あわせて、地域リハ指針等も今作成をしております、来年2月の予定している第3回目の連絡会において、それについて提案をして決めていくような流れになってございます。

2番目のこの協議員というところなんですけども、これは第1回目の6月の連絡会のほうでご説明をして募集をしていたところなんですけども、こういった連絡協議会の開催マニュアルですとか、リハ指針、それを基幹リハビリテーション支援センターで検討していくに当たって、やはり現場の声を踏まえた取組内容ということにしたいということで、各圏域の地域リハビリテーション支援センターから、協議員という方は、手挙げ方式なんですけども、選任いたしまして、検討を実施しております。

令和7年度については先ほど申し上げたとおり、運営マニュアルとか指針を、今回この協議員と基幹リハビリテーション支援センターのほうで検討いたしまして、来年2月の連絡会のほうでご提示をするというふうな流れになっております。

そういったような連携体制の構築を立てつけております。

2番目、調査・研究というところにつきましては、リハビリテーション専門職の現状とか、そういったのを課題等について、調査を実施していくということと、研究体制に向けた構築、向けた準備を、今年度については実施をしているということです。

次のページが研修等になっております。先ほども触れました令和7年10月31日連絡会の日に併せて、研修会を1回開催しております。

埼玉県における地域リハビリテーション支援の活動と指標ということで、事例として、埼玉県の取組についてご紹介をいただいたというところでございます。

また、来年、第3回目の連絡会に併せて、同じような形での研修を実施したいというふうに考えてございます。

その他の取組としましては、まず、各地域リハビリテーション支援センターの活動について、いろんな相談事を基幹リハビリテーション支援センターが受けるに当たって、専用電話とかメールによる相談窓口を常時設置して、支援できる体制を構築しております。何件か対応しているところなんですけども、直近では北多摩南部圏域に直接何回か支援に入っているというふうに聞いてございます。

また、部会の設置ということなんですけども、今後、研修プログラム等を検討していくに当たって、また専門性の高いテーマについて、その専門家を交えて部会も設置しながら検討していきたいというところでございます、そのテーマにつきましては、各支援センターなどの意見を踏まえて、決定していきたいというふうに考えてございます。

資料の説明は以上でございますけども、堀田先生のほうで補足等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○堀田委員 基幹リハビリテーション支援センターの事務局を担当しています、東京都リ

ハビリテーション病院の堀田です。

今の説明をいただいたとおりになんですけれども、今回は6月からいろいろ活動を始めたというところで、まだ協議会、協議員との委員会なども数回になっておりますけれども、まず初めに地域リハビリテーション推進のその指針と、あと連絡協議会の運営マニュアルを作成しようということで、随時集まっているところです。

実際は、地域リハビリテーション推進のその指針などをつくるに当たっては、本来は調査・研究です。実際のこのリハビリテーションの現状というものを調べた上でというのが本来的だと思いますが、今そちらは費用も時間もかかるということで、今検討中です。

2001年に東京都リハビリテーション実態調査というのを、米本先生を中心にされた実施調査がありましたけれども、あれから20年以上たちまして、リハビリテーションの医療の現場というのも変わっていますし、地域自体も変わっていますので、そちらの情報を集めて、実態を科学的に定量的に把握して、今後どういう形でこの支援センターを進めていったらいいか、あるいは、リハビリテーション医療を進めていったらいいのかということを中心に、いろいろ動けたらというふうに思っております。

いろいろな部署の、あるいは、専門職の方々にもいろいろご協力をいただいているところですが、今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のあった内容に関しまして、ご質問やご意見があれば、よろしくお願ひします。これからいろいろ決めていってやることなんですけれども、特別な注文があったりですか、ご意見があれば伺いたいですけれども。

辻先生、お願ひします。

○辻副座長 辻でございます。非常に活動内容、よく分かりました。1点少し分かりにくかったかなと思うところが、この協議員というのは、連絡会に出られる方というのは各支援センターのセンター長の方が連絡会でいろいろディスカッションいただく感じで、協議員というのは各センターから推薦されて、現場の声を吸い上げるために行って、その協議員による検討会の内容というのはどういうふうに連絡会とかに反映されるのかとか、その辺りのところをもう少し詳しく説明いただければと思ひました。よろしくお願ひいたします。

○堀田委員 協議員に関しましては、これは我々、今、実態、基幹リハビリテーション支援センターで直接に動いている人員が少ないこともありまして、現場で地域リハビリテーション支援センターを動かしている各センターの中で、手挙げ方式でこの協議員という形で活動をしていただける方を募集しました。ただ、人数は数名、4名程度なんですけれども、そちらの方は要するに手挙げ方式で挙がってもらった方たちと、あとは各PT、OT、ST協会からも代表の方を出していただきまして全体で8名程度になります。

か、そちらで集まって具体的に、こちらの幾つかのことを、今年はこの地域リハビリテーション推進指針と連絡協議会の運営マニュアルを、今取り組んでいるというような状況で、そちらの活動については、連絡会でこういう形で動いていますということだけお話をしているところです。

実際の協議員という方たちの活動は2か月に1回程度で、対面で行っておりまして、そこで今はこの2点について協議していると。これから考えております、例えば人材育成のためのいろいろな研修会などのシラバスとか、そういうものもその場で検討していく。ここから基幹センターでいろいろ検討していく内容について、現場性の高いものの一部を、この協議員の方たちと一緒に土台のところを考えていくような形で、そこで挙げたものを連絡会を出して、またその審議を問うというような形を考えて、活動を始めているところです。

○辻副座長 ありがとうございます。よく分かりました。

○安保座長 先生、対面でというのは、オンラインでも可能ということでもよろしいんですか。

○堀田委員 なかなかオンラインですと、やっぱり集まる回数か少ないので、なかなか細かいところまでは拾えないのではないかとということで、一遍でいろいろなことがわっとやれるように集まっていただいてやっております。実際になかなか日程を合わせるのも難しいところもあるんですが、そういうような形で今はオンラインではなく、集まってやっております。

○安保座長 ほかに、何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、また進めていきたいと思えます。

続きまして、報告事項の二つ目である「地域リハビリテーション支援センターの選定について」です。事務局からご説明をお願いします。

○渡邊課長代理 資料6-1と6-2になります。まず、資料6-1のほうをご覧ください。

地域リハビリテーション支援センターにつきましては、指定期間が3年間ということになってございます。現在12圏域に設置している地域リハビリテーション支援センターにつきましては、指定期間が、一部昨年度1年間延長させていただいたところがあるんですけども、12圏域全て令和7年度末というふうになってございます。そのため今回新たに選定をするということになっておりまして、指定期間は次の3年間、令和8年度から10年度というふうになってございます。

この選定につきましては、既に公募等を実施させていただいております、令和7年9月16日から公募を開始して、10月17日に締め切らせていただいております。既に事業計画書を提出いただいているところです。

流れとしましては、この支援センターにつきまして、要綱にもついている選定委員会を開催して、そこで審査をする予定になっておりまして、選定委員会のメンバーにつき

ましては、資料6-2のところに選定委員会の名簿をつけさせていただいております。学識経験者というところで辻先生のほうが入っております、あとは医師会とか三士会、各関係団体の推薦による代表、こちらの委員が委員名簿になっておりまして、この委員会を来月12月22日に開催をして、審査をする予定になってございます。

その後ですが、今回12圏域について指定を予定している病院の所在する二次保健医療圏内の区市町村と地区医師会に対しまして、意見聴取を実施いたします。

また、来年2月から3月、これから日程調整をさせていただきますけれども、この協議会におきましても、意見聴取をさせていただいた上で、3月に指定という形になってございます。

6-1の2ページ目につきましては、現在の指定状況というところで、12圏域の12病院という形の資料になってございます。

簡単ではございますけれども、以上です。

○安保座長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明のあった内容に関しまして、ご質問やご意見があればよろしくお願ひします。今から大変な作業に入るわけですが、特にご意見はございますか。この方法で選定をしたいというふうに思ひます。よろしいですか。それでは、また後でご意見があったら、お願ひいたします。

最後に報告事項の三つ目である「災害時におけるリハビリテーション支援体制について」です。事務局からご説明をお願いします。

○渡邊課長代理 災害時におけるリハビリテーション支援体制ということで、資料の7のほうをご覧ください。

こちらの冒頭2点ほどございます。災害時におきまして、被災者・要配慮者等の生活不活発等や災害関連死を防ぐために、リハビリテーション医学及び医療の視点から、早期自立生活の再建や被災地域の復興の支援というのが必要とされているということで、そういった被災者や要配慮者等へのリハビリテーション支援体制の一層の充実を図ることを目的としまして、東京都と東京都災害リハビリテーション支援協会、東京都JRATとの協定を7月に協定を締結させていただいております。

協定書の概要としましては、こちらのほうの真ん中の中段のところに記載しているところで、災害時に被災者・要配慮者等への医療支援活動を行いますリハビリテーション支援チームを派遣する場合の協力について、必要な事項を定めてございます。主な内容につきましては、こちらのほうの記載のとおりでございます。

簡単に派遣要請の流れというところで、主にそういった被災者・要配慮者等が非難する区市町村が設置する避難所等で、そういったところのニーズをまず東京都が把握しまして、東京都から東京都JRATのほうに、支援チームの派遣要請をさせていただきます。

東京都JRATのほうで、各その避難所等に支援活動を行うということで、右側のところで、支援チームの主な業務ということで、こちらにも協定書のほうに記載させていた

だしている業務を、こちらのほうで1から5ということで記載をさせていただきます。

こういった協定書のほうを7月に締結させていただいているんですけども、2ページ目のところが、JRATのホームページのほうに記載をしている最新ということで、7年10月21日現在というところで、東京都のほうは赤囲みで書かせていただいているところですけども、それ以外の他府県のほうでも協定書のほうが進んでいる状況というところになってございます。

簡単ではございますけども、報告事項、以上でございます。

○安保座長 ありがとうございます。辻委員、補足があれば、お願いいたします。

○辻副座長 ありがとうございます。今、ご説明いただいたとおり、一応2025年7月23日に東京都と連携協定が締結されまして、東京都JRAT代表の立場として、大変本当に感謝申し上げます。

先日の能登半島の地震のときも、早期に石川県との締結が策定されたことで、すごくスムーズにいったというところがありますので、有事のときにはとてもありがたいことだと思っています。

これを新たなスタートラインと捉えて、有事に被災された方々が一日も早く自立した生活を取り戻せるように、リハビリテーション医療・医学の視点で支援を行って、東京のレジデンス向上に貢献していきたいというふうに思っております。

早速なんですけども、2026年度には平時の取組として、有事の際の備えとして、人材育成とか研修会の開催というところも引き続き行うんですけども、協定が締結されたということで、東京都の皆様方と協力して、協定に基づいた有事とか平時の際に、実務の運用をスムーズに実施するための災害リハビリテーションの支援マニュアルの策定もぜひしていきたいというふうに考えています。他県でのマニュアルなんかも参考にしながら、ただ東京都という大きな所帯ですので、その事情も盛り込んで、そういうマニュアル作りをしていきたいというふうに思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。この災害リハビリテーション支援体制について、何かご質問ございますでしょうか。いよいよ、今までいろんなパターンがあったんですけども、東京都から支援をいただくことができましたので、辻先生中心にこれからやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、用意した議事ですね、検討事項、報告事項は以上になりますけども、全体を通して、ご意見、何かございますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○河原委員 今ほど最後に説明のあった災害時のリハビリテーションというところでお話があったところに、確認なんですけれど、これから有事、平時支援マニュアルを作成していくことを伺ったので、ぜひ伺いたいなと思っているのは、病院とかいろいろな形、施設の中、避難所の中でのマニュアルということなのか、あるいは、そこに至る

までの地域を視野に入れた形、特に訪問看護ステーションなどで動いている訪問リハビリもそうですけれども、実際に災害時に地域で動いているような人たちのもののマニュアルも入っているのか、そこだけ確認をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○安保座長 辻先生、何かご意見はございますか。

○辻副座長 両方とも入っているという位置づけで。まずは、東京都とどういう役割分担をして、有事になったらどういうふうにタイムラインで動いていくかというようなマニュアル作りをまずしていかなくちゃいけないと思っております、組織の体制ですね。それは有事のときもそうですし、平時のときも含めてお互い混乱のないようにスムーズに、何か起きたときとか、あと平時のときも含めて作っていきたいと思いますし、また実際にその現場の中でどういうふうに動いていくかということも含めた形で作っていきたいと思っております。

ただ、まだマニュアル自体できていないですし、ほかの県とかでも様々なマニュアルがありますので、そういうものを参考にしながら、どういうふうに作っていくかということ、また河原先生のご意見、アドバイスもいただきながらやっていきたいと思しますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○河原委員 ありがとうございます。了解しました。

○安保座長 ありがとうございます。どうぞ。

○道傳課長 先ほど辻副座長からもお話ございましたように、まさに東京都JRATとの協定、この7月に締結させていただいて、まさにこれから具体的な連携の、多分実務的な仕組みとかをきちんと詰めて、もし有事が起こったときにはもうどのような連絡だったとか、それぞれしていけばいいか、そういったことを詰めることで、平時から準備をすることで有事の備えをするという、それをまさに文書化するといいますか、共通なものとしていくというところがまず最初になるのかなと思います。

その先には、先ほど先生がおっしゃったような地域のそういう医療・介護の関係者の皆様のところの話につながっていくのかなと思っております。

まず、今回のことを皮切りに、東京都JRATと連携を取りながら、こういった取組。あと、この災害時リハにつきましては、地域リハビリテーション支援センターの選択項目にも入ってございますので、そういった中でも、各地域リハビリテーション支援センターの皆様にもぜひ協力をいただきながら、取組を進めていけたらと考えておりますので、この本協議会の委員の皆様にもご意見頂戴しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○安保座長 ありがとうございます。ほかにどなたか、ご意見はございますでしょうか。

尾花先生、よろしく申し上げます。

○尾花オブザーバー 地域リハビリテーション支援センターの選定に関しての確認なんですけれども、従来は委員のところ、東京都のほうに施設が出向いて説明をして選定を受けていたという経緯があると思うんですけど、今回は書類審査だけという理解でよろし

いんでしょうか。

○渡邊課長代理 ありがとうございます。今回、提出いただいた事業計画書の書類審査のみというふうになってございます。

○安保座長 よろしいですか。

ほかにどなたか、ご質問、ご意見はございますでしょうか。どうぞ。

○高橋(博)委員 東京都社会福祉協議会の高橋です。確認させていただきたいんですが、東京都J R A Tのことなんですけれども、これは区市町村から東京都に要請がかかって、そこで派遣をするというような形になるんでしょうか。

というのは、実は私たちも災害派遣の福祉の専門職チームでD W A Tというのを東京都から受託をしてやっています。これは福祉の専門チームなんで、災害時に避難所ですとか、それから、地域にいる要配慮者の福祉のニーズに応えるために派遣をするということで、昨年、能登のときに初めてD W A Tを東京都から派遣しました。また、今回の八丈島の台風の災害でも、近々派遣をするという予定になっています。

このときに、一番大きな問題は、町から都に、あるいは、区市町村から都に要請がかかって、都が私たちのほうに福祉の専門チームを派遣してくれという要請がかかって派遣するんですけれども、非常に基本的なところであれなんです、市町村がこのD W A Tのことを認知していなくてせっきくのシステムが生かされていないという大きな課題があります。医療は医療、福祉は福祉とか、それぞれが何か制度を持っていて、実際の避難所を抱えている区市町村が一つ一つを把握していなくて、うまく活用されていないというのが、どうも私たち見ていてあれで、もしそういったところでどういうふうにこれもされていくのかなというのと、もしあれであれば、医療それから福祉というのが一緒に検討したり動いたほうが、多分被災地にとってはいいのかななんて思ったものから、質問させていただきました。

以上です。

○道傳課長 では、事務局からまずはお答えさせていただきたいと思います。

今、高橋委員おっしゃったとおり、基本的には、支援の流れとしましては資料の7の下段に記載のとおり、区市町村が設置する避難所であったり、その被災のところから区市町村から都のほうに支援要請をいただいて、こういうニーズがあるから、こういう人を派遣してくださいとか、あるいは、そのニーズをお伝えする。それを東京都が、このリハビリテーションの場合は東京都J R A Tに派遣要請をして、支援活動をしていただくという、そういう流れとなっていて、やはり区市町村のところでいかにニーズをまず把握して、そのニーズをいわゆる解決するために、じゃあどういった支援が必要かというのを、やっぱり具体化して伝える、そのときにちゃんと東京都J R A Tが念頭にあって、連携というか、その支援につながるというのが非常に重要だと思っております。今回、この東京都J R A Tとの協定を結ばせていただいて、まさにこれからそういう連携をしていくわけなんですけれども、例えば、既に東京都の総合防災訓練にもご参加いた

だいたりしながら、東京都の中でも入っていただいておりますし、今後、その区市町村の中の訓練とかでも、そういう連携がまた重要になってくるかと思えます。

その点は非常に重要だと思いますので、今後の課題としても受け止めさせていただきたいと思えます。

また、もう一点、医療と福祉の連携のお話もいただきました。

東京都でも災害時には、福祉保健調整本部といった形の部署が立ち上がって、保健医療局、福祉局連携して、そういう医療・介護共に、介護に限らず福祉の現場で、情報共有しながらこの災害時の対応を進めていくというような仕組みを構築しております、まさにそういうのを実際訓練とかを行いながら進めることを、今しているところでございます。

そういったところで、きちんと連携して対応できるように、都としても検討なり進めていきたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

○高橋（博）委員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○安保座長 ありがとうございます。ほかにどなたか、ご意見とかございますか。

どうぞ。

○河原委員 河原です。大きな本筋から少し先というか外れるところあるんですけど、人材育成のことについて、今ほどの災害時などは、地域の住民の方々もかなり頻発に地震があるので、結構意識をしている人たちも多いし、それから、集まったいろんな避難所でも、あとは自宅での避難であっても、一人一人の住民にかなり影響のあるものなので、この人材育成のどこかに、地域住民の専門職だけではなくて、その専門職ではないけど、例えば、都で行っているプレミアムカレッジなどは、もう退職した人たちの中にPTの人、OTの人、それから、言語聴覚士もそうですし、あと管理栄養士の方も多く、ケアマネジャーもとても多いし、福祉で活動している人もいたり、一般のITの企業を立ち上げている、そちらのほうの専門職もいるのいろんな人材がいらっしゃるんで、できれば人材育成の中で、そういう人たちにも活動、活躍できるような形での情報の提供というような内容の人材育成も今後検討していただけると、専門職の数がどんどん減っていく中で、とても力に、多くの地域に派遣はできないけれど、地元の地域の中ではリーダーシップを取って動きたいという人たちがとても多くおります。

ですので、今はフレイル予防に皆さん関心を持って、いろいろな仕組みづくりも都立大の中でやっているんですけど、活躍できる場があんまり情報がなくて、そういった場合に、自力で自分で活動をしている人たちが、やっぱり理学療法士はじめ、管理栄養士は、ご自分でそういう機会を、事業ではないですけど立ち上げて動き始めて、もう7年目になりますので、大分そういう人たちが増えてきたので、何かそういう方たちも一緒になってできるような、そういう人材育成のプログラムも少し、端っこのほうでもいいですので、それを考えていただけるように、これはお願いなんですけれども、そういう可能性があれば、ぜひともお願いしたいなと思ってお伝えいたしました。よろしくお願

いたします。

○安保座長 どうも貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにどなたか、ご意見はございますか。

お願いします。

○佐藤委員 東京都介護支援専門研究協議会、佐藤でございます。ケアマネジャーの立場からというよりも、地域住民の立場から感想というか、意見を申し上げさせていただきます。

私、目黒区在住の地域住民として、目黒区にある住区住民会議制というものをのっとって、地域の運営をしているメンバーの1人なんですけれども、昨今、避難所運営ということを中心に地域はやっていまして、その中で、ハグってカードゲームのようなものを使いながら、施設運営のシミュレーションなどをしたりしております。

そうした場に、先ほどお話されていたような人材育成の中で、この地域の避難所運営に、専門職として、どういう活動ができるのかということと一緒に運営の協議会の中にアドバイザー的に入っただけだと、お互いによりよい成長が遂げられていくのかなというふうに感じました。

また、一方で、DWA Tの派遣先を、昨日CMA Tの理事会がございまして、災害委員担当の理事が、八丈島に派遣されるというふうに聞いていて、また、私たちがよく受けている研修の中では、地域の災害の現場というところに行くときに、どうしてもこうやったらいいのにとというふうに持込みがちではあるけれど、やはり住民の持っている文化であるとか、生きてきたさまの中にまた別のルールがあるので、あながち私たちの都会はこういうふうにしていきますよというようなものと沿わないこともあるというようなことも、みんなで意識しながらやっていきたいなというふうに思っていて、そうしたところも、医療だから福祉職だからというところではなく、平たい研修の場があったらいいなというふうに感じました。

以上です。ありがとうございます。

○安保座長 貴重なご意見、ありがとうございます。検討事項として加えたいと思います。

小平先生、ご意見、よろしく申し上げます。

○小平委員 遅参いたしましたして、失礼いたしました。会議か重なっております。

私から一つ、災害のお話が出ましたけれども、感染症に関してなんです。感染症、パ
ンデミック、そういったときに、協力医療機関が感染症の下で指定されておりますが、
ここは医療ニーズを派遣するという役割を担っています。このリハビリテーション支援
センターにおきまして、その感染症のときに、リハビリのニーズは結構高まると思うん
ですけれども、これはコロナのときに経験したことですが、これはどのような枠組みと
いいますか、そういった下で派遣することになるんだろうと。例えば、支援センターが
しっかりとリハビリの人材を派遣していただくと、やはりありがたいことかなと考
えておりますので、これを東京都さんのほうに教えていただければと思います。

○道傳課長 小平委員、ご意見いただきありがとうございます。正確なお答えになるか分からないんですけども、リハビリテーション支援センターそのものが多分人材派遣機能までは持っていないくて、地域リハビリテーション活動をサポートするような役割、相談だったりとか、研修とか人材育成とか、そういったところになっていくのが基本的な役割になるのかなと考えております。

その中でそういった感染症パンデミックの中で、たしかコロナのときにも、高齢者医療施設の中にリハ職が入ることで、非常に、退院のときにも機能がそんなに落ちない形で退院された例なんかもあったかと思うんですが、そういった中で、こういった形でリハ職の皆さんと連携を取りながら、その感染症時の対応を乗り越えていくのか。研修の中で、そういった対応とかがあるのは十分考えられるのかなと思っております。

そのほかで、例えば、どういう形があるのかなというのは、事務局でぱっと思ったのはそういったところだったんですけども、何かこういう形での支援もあるといいなとかいうのがあれば、また今お話しいただいたような形でご意見いただければというふうに考えております。ありがとうございます。

○安保座長 ありがとうございます。

○小平委員 ありがとうございます。やはり地域の支援センターということですから、何らかのそういったみんなが困っているときに支援を差し伸べられる力があるといいかなというふうに考えていますので、そういう取組も今後、ご検討いただければと思っています。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。ほかにどなたか、ご意見はございますか。よろしいですか。

予定していた議題は、これで終了となります。

それでは、事務局から連絡事項があれば、お願いをいたします。

○道傳課長 本日は皆様、活発なご議論をいただき、ありがとうございました。

今年度第2回目の協議会は、来年2月または3月の開催の予定をしております。改めて日程調整のご連絡を差し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

○安保座長 それでは、皆さん、お忙しいところ、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第1回の東京都リハビリテーション協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○道傳課長 ありがとうございました。

(午後 5時05分 閉会)